



初めての子育てを

応援します！

7月からファミリー・アテンダント事業を開始します！
区は、さまざまな子育て支援に関する取り組みを進め、
安心して子育てできるまちをめざします。
ぜひご利用ください。

▶対象 生後6～12か月の

乳幼児(第1子に限る)を育てる世帯

申込方法など、詳細は区HPをご覧ください。

大田区長 鈴木晶雅



そのほかの子育て支援についての詳細は5面へ

ファミリー・アテンダント事業ってどんな支援？

見守り訪問

毎月の訪問と
子育て支援品でエールを送ります

見守り訪問マネージャー
はやし
林さん



子育て経験や子育て支援事業に関わりのある訪問員が、月1回、対象世帯のうちお申し込みのあった全世帯のご自宅を訪問します。定期的な訪問により、日々の子育ての様子を伺うとともに区内の子育て情報をお届けします。訪問を受けた世帯には、専用サイトで3,000円相当の子育て支援品と交換できる育児チケットをお渡しします。子育てが初めての方の中には、

外出の機会が減って社会から取り残されたような気持ちになる方もいらっしゃるかもしれません。家族や友人ではない、私たちだからこそ話せることがあるかもしれません。悩み事なども気軽にご相談いただけます。「見守り訪問」をぜひご利用ください。

詳細はコチラ▶



伴走支援(ホームスタートおおた)

「頼れる先輩ママ」として
寄り添い支援していきます

伴走支援マネージャー
たじり
田尻さん(左) こいで
小出さん(右)



見守り訪問を利用された方のうち、希望する保護者に寄り添った支援をします。公園や近所へ一緒に出かける、育児の不安や悩み事を傾聴するなど、社会とつながる伴走者としてサポートします。訪問するのは、子育て経験がある地域のボランティアです。私たちは子育て世帯の孤立や負担を軽減し、保護者とホッとする時間を共有したいと考えています。「ホームスタート

おおた」をぜひご利用ください。同時に、一緒に活動する仲間を募集しています。子育て経験を生かしたボランティア活動にご興味のある方、ぜひご連絡ください。

詳細はコチラ▶



暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。
 ④中学3年生・高校3年生・これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下などの要件に該当する方
 ④(社福)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-2026 FAX3736-2030

原爆被害を受けた方への見舞金

④7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方
 ●支給額 12,000円(8月15日支給予定)
 ④問合せ先へ被爆者健康手帳、印鑑、本人名義の預金通帳を持参。7月25日締め切り ※令和5年度に支給を受けた方は申し込み不要
 ④地域福祉課障害者地域支援担当
 大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659
 調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070
 蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509
 糎谷・羽田 ☎3743-4281 FAX6423-8838

税

7月1日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納期限です

まだ納めていない方は早めに納付してください。納付が難しい場合はご相談ください。
 ④納税課収納推進担当
 FAX5744-1517(共通)
 整理大森 ☎5744-1200
 整理調布 ☎5744-1201
 整理蒲田 ☎5744-1202
 整理区外 ☎5744-1203

大森・蒲田・雪谷税務署への書類の送付先が変わります

7月10日から、税務署の一部の内部事務(申告書の入力処理など)を「業務センター」に集約して処理します。

申告書や申請書・添付書類などの書類を郵送で提出する場合は、東京国税局業務センター大手町分室(〒100-8156千代田区大手町1-3-3)に送付してください。

④大森税務署 ☎3755-2111
 雪谷税務署 ☎3726-4521
 蒲田税務署 ☎3732-5151

傍聴

グリーンプランおおた推進会議

④7月8日(月)午前10時～正午
 ④区役所本庁舎11階
 ④先着10名
 ④当日会場へ
 ④都市計画課計画調整担当
 ☎5744-1333 FAX5744-1530

教育委員会定例会

④①7月22日(月)②8月7日(水)③9月25日(水)
 ※いずれも午後2時から
 ④①②産業プラザ③ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)
 ④抽選で①②240名③16名
 ④当日会場へ ※保育希望は開催日2週間前までに、手話通訳・要約筆記が必要な方は7日前までに問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。希望日も明記)
 ④教育総務課庶務係
 ☎5744-1422 FAX5744-1535

相談

大田区ひきこもり支援室SAPOTA出張相談会

ひきこもりに関する悩みを、専門の相談員や保健師に相談できます。
 ④①7月23日(火)=蒲田地域庁舎②8月8日(木)=調布地域庁舎 ※どちらも午後1時～4時
 ④先着各6組
 ④問合せ先へ電話。電子申請も可
 ④大田区ひきこもり支援室SAPOTA
 ☎6459-6715 FAX6459-6714

子育て世帯の生活相談会

日常の困り事(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に相談できます。相談中はお子さんの一時預かりも可能です。
 ④区内在住の子育て世帯の方
 ④①7月23日(火)=調布地域庁舎
 ④②8月19日(月)=蒲田地域庁舎
 ④③9月27日(金)=糎谷・羽田地域庁舎
 ※いずれも午後1時～4時
 ④当日会場へ
 ※問合せ先へ事前申し込みも可
 ④JOBOTA(ジョボタ)
 ☎6423-0251 FAX6423-0261

司法書士・税理士による無料相談会・相続対策セミナー

④8月4日(日)①無料相談会=午後1時～4時30分(1組45分)②相続対策セミナー=午後1時30分～3時
 ④区役所本庁舎2階
 ④先着①40組②30名
 ④①7月4・5・8・9日午前10時～午後3時に東京司法書士会大田支部(☎3298-1711)へ電話
 ④②当日会場へ
 ④空家総合相談窓口(建築調整課内)
 ☎5744-1348 FAX5744-1558

離婚と養育費にかかわる総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚前後の生活相談もできます。
 ※会場は申込時にお伝えします
 ④19歳以下のお子さんの保護者
 ④9月14日(土)午前10時～午後4時
 ④先着15名
 ④7月1～31日に問合せ先へ電話
 ④福祉管理課調整担当
 ☎5744-1244 FAX5744-1520

介護のよろず相談室

仕事と介護の両立や介護離職防止に向けた支援を行う相談室です。詳細は区HPをご覧ください。
 ④区内在住か在勤の方、区内介護サービス事業者
 ④電子申請
 ④介護保険課計画担当
 ☎5744-1732 FAX5744-1551

建築リフォーム相談

地元の建築職人に相談ができます。
 ④区内在住の方

④第2・4火曜、午後1時30分～4時30分 ※休日を除く
 ④区役所本庁舎1階
 ④当日会場へ
 ④産業振興課産業振興担当
 ☎5744-1363 FAX6424-8233

募集

公共職業訓練10月入校生

3DCAD・CAM科、板金溶接科、デジタルクラフト科、調理科、施設警備科。
 ④7月1～30日に必要な書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください
 ④都立城南職業能力開発センター大田校
 ☎3744-1013 FAX3745-6950

ものづくり体験入校

④高校生
 ④7月31日(水)午後2時～4時
 ④先着①金属加工10名②板金溶接5名③広告美術8名
 ④問合せ先へ電話。7月26日締め切り
 ④都立城南職業能力開発センター大田校
 ☎3744-1013 FAX3745-6950

おおた少年少女チャレンジ創造コンテスト参加チーム

④小学4年～中学3年生(1チーム2・3名)
 ④8月22日(木)午前10時～正午
 ※事前に説明会と指導講習会有り
 ④産業プラザ
 ④先着15組
 ④問合せ先へEメール(記入例参照。参加人数、保護者氏名も明記)。7月15日締め切り
 ④(公財)大田区産業振興協会
 ☎3733-6109 FAX3733-6459
 ④Eメールjinzai@pio-ota.jp

明るい選挙ポスター

④区内在住か在学の小・中学生、高校生
 ●紙の大きさ 四つ切りか八つ切り画用紙 ※画材は絵の具、紙、布など自由
 ④通学している学校へ作品(裏に学校名、学年、氏名・ふりがなを明記)を提出。9月6日締め切り
 ④選挙管理委員会事務局選挙担当
 ☎5744-1462 FAX5744-1540

介護保険に加入している方へ

①令和6年度 介護保険料の通知書を7月11日から郵送します

保険料の納付方法	通知書の内容
① 特別徴収(年金からの差し引き)	
② 納付書や口座振替で保険料を納めていて、8月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
③ 納付書や口座振替で保険料を納めていて、10月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書7～9月分納付書(口座振替の方を除く)
④ 納付書や口座振替で保険料を納めている	
⑤ 3月16日以降に大田区への転入届の手続きをした方	介護保険料納入通知書7～9月分納付書(口座振替の方を除く)
⑥ 昭和34年4月3日～7月2日生まれの方	

②大田区独自の保険料減額制度

詳細はお問い合わせください。
 ▶対象 保険料段階が第3段階以下で、1か月の実収入が単身で約9万円以下、2人世帯で約13万円以下の方(家賃負担がある場合、生活保護基準を基にした金額を除外して実収入を計算)
 ※生活保護受給者を除く。預貯金、扶養状況、保険料納付状況などの条件有り

③介護保険負担割合証を7月11日から郵送します

適用期間が8月1日からの介護保険負担割合証を、介護認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業対象の方へ郵送します。

④介護保険負担限度額の認定

低所得の方の施設居住費(滞在費)と食費を減額する制度です。
 有効期限が7月31日までの負担限度額認定証をお持ちの方へ、更新の申請書を郵送しました。更新を希望する方は手続きをしてください。新規の方は、区HPをご覧ください。
 ▶対象 介護保険施設、ショートステイを利用中か利用予定の方で、預貯金などの資産が一定金額以下であり、次のいずれかに該当する方
 ①生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給中
 ②世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が特別区民税非課税
 ※減額対象とならない施設があります。入所時に施設へ確認してください

⑤生計困難者利用者負担額軽減制度

生計困難な方が、軽減制度を取り扱っている事業者で、対象となる介護保険サービスを利用した場合に、利用者負担額を軽減する制度です。利用できる方は、特別区民税非課税世帯で単身世帯の場合、年間収入額150万円以下で預貯金額350万円以下などの制限があります。そのほかにも条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

▶問合せ先 介護保険課 FAX5744-1551(共通)
 ①～③保険料、減額制度=資格・保険料担当 ☎5744-1491
 納付、口座振替=収納担当 ☎5744-1492
 ④⑤給付担当 ☎5744-1622 FAX5744-1551

地球にやさしいまちづくり ポスター

ポスターコンクールの参考になる「夏休みこども環境教室」も開催します。詳細は区HPをご覧ください。

☑区内在住か在学の小・中学生

📅8月30日～9月6日(必着)
に①区立小・中学校の児童・生徒＝通学している学校へ作品を提出



詳細はコチラ

②上記①以外＝問合先へ電話連絡の上、作品を郵送か持参
📍環境計画課計画推進・温暖化対策担当
(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1362 FAX5744-1532

求人

特別支援学級介添員

特別支援学級に在籍する児童・生徒の学校生活の介助、学習支援を行います(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

- 任用期間 9月1日～令和7年3月31日
 - 勤務時間 週5日、1日実働6時間
 - 報酬 月額173,728円(社保完備)
 - 勤務場所 区立小・中学校
 - 選考方法 書類選考後、面接
- ☑選考で10名程度
☑問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送か持参。7月12日必着
📍教育総務部指導課学校支援担当
☎5744-1424 FAX5744-1665

学校特別支援員

小学校の通常学級で発達障害などを含む特別な配慮が必要な児童の指導にあたる教員の支援を行います(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。

- 任用期間 9月1日～令和7年3月31日
 - 勤務時間 週4日、1日実働6時間
 - 報酬 月額129,394円(社保完備)
 - 勤務場所 区立小・中学校
 - 選考方法 書類選考後、面接
- ☑選考で6名程度
☑問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送か持参。7月12日必着
📍教育総務部指導課学校支援担当
☎5744-1424 FAX5744-1665

区立保育園の保育支援員

乳幼児の保育補助を行う仕事です(資格不要)。

- 任用期間 9月1日～令和7年3月31日
 - 勤務時間 週5日、1日4時間
 - 報酬 月額103,494円(社保完備)
 - 選考方法 書類選考と面接
- ☑問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。7月17日消印有効
📍保育サービス課保育職員担当
☎5744-1278 FAX5744-1715

大田区職員 福祉(保育士・児童指導)

詳細は区HPをご覧ください。

- ☑昭和62年4月2日～平成17年4月1日生まれで、次のどちらかに該当する方
- ①保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている
 - ②児童指導員の資格を有する
- ※どちらも取得見込みを含む
- 第一次選考 8月25日(日)
- ☑問合先へ申込書(問合先で配布)を郵送

か持参。7月22日消印有効
📍人事課人事担当
☎5744-1152 FAX5744-1507

特別区(東京23区)職員 ～Ⅲ類・経験者・障害者・ 就職氷河期世代～

詳細は問合先HPをご覧ください。

☑次の要件に該当する方

- ①Ⅲ類＝平成15年4月2日～19年4月1日生まれ
- ②経験者＝昭和39年4月2日以降の生まれ
- ③障害者＝昭和39年4月2日～平成19年4月1日生まれ
- ④就職氷河期世代＝昭和45年4月2日～61年4月1日生まれ

※そのほか要件有り

- 第一次試験・選考

①③9月8日(日)②④9月1日(日)

☑電子申請。7月11日午後5時まで受信有効 ※③問合先へ郵送も可。7月10日消印有効
📍特別区人事委員会事務局任用課
☎5210-9787 FAX5210-9708



詳細はコチラ

お知らせ

電動キックボードは 交通ルールを守って使用しよう

一定基準を満たす電動キックボード等(特定小型原動機付自転車)を運転する際は、車道の左側や自転車道を走行し、信号や標識・標示を必ず確認するなど交通ルールを守って安全に使用しましょう。乗車用ヘルメットを着用することも重要です。



詳細はコチラ

📍都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

大田区ものづくり産業等の 実態に関するアンケート調査

調査対象企業の皆さんに、7月中にアンケートを配布します。ご協力をお願いします。

☑区内の製造業、ものづくり産業に関連する非製造業、物流業の事業所
📍産業振興課産業振興担当
☎5744-1376 FAX6424-8233

感染症対策課の 電話番号の変更

7月1日から変更になりました。お間違いないようご注意ください。

📍感染症対策課感染症対策担当
FAX5744-1524
6月30日まで＝☎5744-1263
7月1日から＝☎4446-2643

参加・催し

アプリコ・アートギャラリー 「水の景」

📅6月27日(木)～9月24日(火)
📍アプリコ
📍(公財)大田区文化振興協会
☎5744-1600 FAX5744-1599

干潟観察会

📅7月7日、9月1・15日(日)午前10時～正午(午前9時50分集合)
📍羽田水辺の楽校(本羽田3-29)
費100円
☑当日会場へ ※軍手持参、サンダル不可。汚れても良い服装でご参加ください。雨天時の開催状況は区HPをご覧ください
📍環境対策課環境推進担当
☎5744-1365 FAX5744-1532

勝海舟記念館収蔵資料展 「守り伝える海舟の歴史遺産」

📅7月12日(金)～11月10日(日)
費一般300円、小・中学生100円(各種割引有り)
◆講演会「海舟ゆかりの絵画たち～その魅力と保全の意義～」
📅9月7日(土)午後2時～4時
📍消費者生活センター
☑先着60名
☑区HPをご覧ください。7月1日から受け付け
📍勝海舟記念館
☎6425-7608 FAX6425-7610



詳細はコチラ

ペットと住まいの おジャマムシパネル展

ペットの災害対策、犬・猫の適切な飼い方、ネズミ・ハチ・ダニなどの防除方法などを紹介します。

📅7月19日(金)正午～8月2日(金)午後3時
📍羽田地域力推進センター
📍生活衛生課環境衛生担当
☎5764-0694 FAX5764-0711



詳細はコチラ

るるんフェスタ

人形劇やふれあい遊びを楽しみながら、幼稚園の魅力を発見します。

☑未就園児と保護者
📅7月20日(土)午前10時～午後2時
📍アプリコ
☑当日会場へ
📍教育総務課私学行政担当
☎5744-1619 FAX5744-1535



詳細はコチラ

「社会を明るくする運動」 大田区民のつどい

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。「大田区民のつどい」では、中学生による意見発表やJAZZコンサートなどを行います。

📅7月20日(土)午後2時30分～4時30分
📍アプリコ
☑当日会場へ
📍総務課総務担当
☎5744-1142 FAX5744-1505

深める・つながる講座

1「人それぞれ」の時代の人間関係を考えよう
📅7月20日(土)午後3時～5時
📍区役所本庁舎2階

2放送大学提携講座「権現様と犬公方～ふたりの名将軍～」
講義の中継動画を視聴します。
📅7月28日(日)午後2時～4時
📍カムカム新蒲田・オンライン

3おとなの学びを考えよう!～“未来のおとな”の学びから～(4日制)
📅7月31日、8月7・21・28日(水)午後6時30分～8時30分
📍矢口東小学校、大森第三中学校ほか

◇1～3いずれも◇
☑区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
☑抽選で130名2会場25名・オンライン30名320名
☑問合先へ往復はがき(記入例参照。保育(13)のおおむね1歳6か月以上の未就学児)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。7月8日必着 ※2オンライン参加希望は電子申請
📍地域力推進課区民協働・生涯学習担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

山王草堂・尾崎士郎記念館 ギャラリートーク

📅8～11月の第1土曜①午前11時～正午
②午後1時～2時
📍山王草堂記念館集合(尾崎士郎記念館解散)
☑問合先へ電話
📍龍子記念館 ☎FAX3772-0680

エセナおおた 映画無料上映会

☑区内在住・在勤・在学の方
📅「ヒリープ 未来への大逆転」上映会＝8月3日(土)午後2時～4時
☑先着100名
☑電子申請。問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児5名)希望はお子さんの名前、年齢も明記)も可
※保育は7月29日締め切り
📍エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

京急路線バス貸切で行く 東京・大田7つの島をめぐる旅

公共交通機関で行くことが困難な令和島など全ての人工島を、路線バスのルートをとどりながら貸し切りで巡ります。

📅9月20日(金)午前8時～午後4時30分
費9,800円 ※昼食付き
☑抽選で27名
☑電子申請か問合先へ往復はがき(記入例参照。1通2名まで)。7月31日必着
📍(一社)大田観光協会
(〒144-0035南蒲田1-20-20)
☎3734-0202 FAX3734-0203



電子申請はコチラ



東京モノレール車両基地(昭和島)見学

技術指導講習会 「やさしい図面の見方」(2日制)

図面に関する基礎的な知識の習得をめざします。

☑区内在住か在勤で、金属加工業や機械工業に従事し、図面に関する基礎的な知識の習得を必要とする方
📅9月21・28日(土)午前9時15分～午後4時30分
📍都立城南職業能力開発センター大田校
費3,000円
☑抽選で30名
☑問合先へ申込書(問合先HPから出力)をFAX。8月2日締め切り
📍(一社)大田工業連合会
☎3737-0797 FAX3737-0799



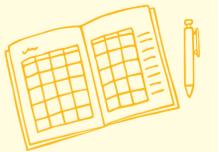
詳細はコチラ

大田区学 クイズ に挑戦!

7月最後の土・日曜日に行われる羽田地区を代表するお祭で、通称「ヨコタ」という独特な神輿の担ぎ方をするお祭りは何でしょう。
>>答えは、8面インフォメーションで確認!



夏休み！ 歴史 文化 生き物 を学ぼう！



郷土博物館の体験学習会

内容	日時	対象	定員	費用
①大森麦わら張り細工	7月23日(火)、8月21日(水) 午後1時～4時	小学3年生以上の方	先着各20名	各410円
②麦わらのホタルカゴづくり	7月25日(木) 午後1時～4時			—
③ ^{まがたま} 勾玉づくり	7月26日(金) 午後1時30分～4時 7月27日(土) ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時	小学生以上の方	抽選で各20名	各400円
④オリジナル ^{かこ} 六郷のとんび凧づくり	7月30日(火) 午前10時～午後4時	小学4年生以上の方	先着16名	300円
⑤麦わらのガラガラ鳴るおもちゃづくり	8月22日(木) 午後1時～4時	小学3年生以上の方	先着20名	—
⑥電動ヒコークを飛ばそう	8月24日(土)・25日(日) 午前10時～午後4時	—	—	—

▶ 申込方法 問合せ先へ①②④⑤電話。7月2日から受け付け③往復はがき(記入例参照。希望日時も明記)1通2名まで。7月10日消印有効⑥当日会場へ
▶ 会場・問合せ先 郷土博物館(〒143-0025南馬込5-11-13)
☎3777-1070 FAX3777-1283

大森海苔のふるさと館の体験学習会

内容	日時	対象	定員	費用	
⑦浜辺の生き物探検隊	7月23日(火) 午前9時30分～正午	小学3年生以上の方	先着12名	100円	
⑧タペストリーをつくろう	7月28日(日) 午後1時30分～3時30分		先着20名	—	
⑨自然素材でフォトフレームづくり	7月30日(火) 午後1時～3時30分			—	
⑩自由研究で海苔を調べよう	8月4日(日) 午後1時～4時	小学3年生以上の方	先着12名	—	
⑪浜辺の生き物探検隊	8月6日(火) 午前9時30分～正午				100円
⑫海のくつつく生き物を観察しよう	8月12日(休) 午後1時～3時30分				—
⑬貝がら工作	8月21日(水)・22日(木) ①午前10時～11時30分 ②午後2時～3時30分	小学生以下の方(未就学児は保護者同伴)	抽選で各30名	—	

▶ 申込方法 問合せ先へ⑦～⑫電話。7月7日から受け付け③往復はがき(記入例参照。希望日時も明記)。7月16日消印有効
▶ 会場・問合せ先 大森海苔のふるさと館(〒143-0005平和の森公園2-2)
☎5471-0333 FAX5471-0347

「夏の自由研究会」自然に学ぶサマースクール！(2日制)

樹木が持つ力や土の中の生き物の研究、図鑑づくりワークショップ、せっけん粘土工作などさまざまなテーマで体験学習を行います。

※小学生以下の方は保護者同伴

▶ 日時・会場 ①7月27日(土)=田園調布せせらぎ館

②7月28日(日)=池上会館 ※どちらも午前10時～午後0時30分

▶ 定員 抽選で30名

▶ 申込方法 7月1～18日(必着)に問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可

▶ 問合せ先 環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1366 FAX5744-1532



詳細はコチラ

アプリコ おおた子ども特別体験企画

夏休みスタインウェイピアノを弾こう2024

▶ 対象 区内在住・在勤・在学の17歳以下の方 ※未就学児は保護者同伴

▶ 日時 8月19日(月)・20日(火)午前10時～午後4時

▶ 会場 アプリコ

▶ 定員 先着各18組(1組2名まで)

▶ 申込方法 問合せ先へ電話。7月10日午前10時から受け付け

▶ 問合せ先 (公財)大田区文化振興協会 ☎5744-1600 FAX5744-1599



龍子記念館 夏休み子ども向けプログラム

「観て、描いて、再発見

親子で龍子を味わおう！」

日本画家・川端龍子の絵を見て感じたことを日本画の絵の具を使って表現します。

▶ 対象 小学3年生以上の方

▶ 日時 8月4日(日)①午前10時～午後0時15分、
②午後2時～4時15分

▶ 会場 龍子記念館(集合)、大田文化の森

▶ 定員 抽選で各12名

▶ 申込方法 問合せ先へFAXか往復はがき(記入例参照。希望時間も明記)。7月24日必着 ※1通2名

▶ 問合せ先 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1)

☎FAX3772-0680



スポーツ健康都市宣言記念事業

おおたスポーツ健康フェスタ

▶ 日時 7月20日(土)午前10時～午後4時

▶ プログラム

●スペシャルゲスト

宮河マヤ、熨斗谷さくら(トークショー、誰でもできるトレーニング、新体操体験会など)

●親子ダンス、親子ヨガ

●ダブルダッチ、ダンスパフォーマンス

●パルクール、ポッチャ、モルックなどのスポーツ体験

そのほか多くのプログラムを用意しています。

▶ 会場 大森スポーツセンター

▶ 申込方法 当日会場へ ※室内用運動靴持参

▶ 問合せ先 スポーツ推進課スポーツ推進担当

☎5744-1441 FAX5744-1539



フィットネスモデル・
バックラインスタイリスト
宮河マヤ



元新体操日本代表
熨斗谷さくら



詳細はコチラ

住宅のことで

お困りではありませんか？

1 住宅確保支援事業

民間賃貸住宅への入居を希望する高齢者・障がい者・ひとり親などを対象に、以下の支援を行っています。申請方法など、詳細は事前にお問い合わせください。

①協力不動産店リストの提供②保証会社加入費などの一部助成③立ち退きなどに伴う転居に要した費用の一部助成 ※転居には、家賃の4・5か月相当の費用が必要になります

▶ 問合せ先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)

☎5744-1343 FAX5744-1558

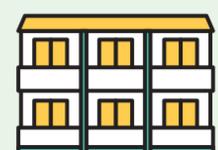
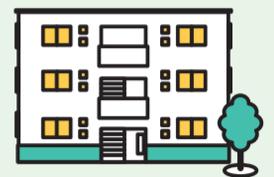
2 生活支援付すまい確保事業

1で入居契約に至らなかった高齢の方を対象に、住まいの確保と入居後の安心のために以下の支援を行います。

①物件探しの支援②入居後の安否確認③家主などからの相談対応

▶ 問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1449 FAX5744-1522



子育ての不安を解消しませんか？

親支援プログラム

子育ての悩みや関心のあることをグループで話し合いながら、自分なりの子育てを見つけてみませんか。



対象	日程	時間	会場・問合せ先
初めてのお子さんが 生後8か月～1歳6か月の 母親	9月11日～10月16日の 水曜(6日制)	午前10時～ 正午	大森中児童館 ☎3761-7749
	9月20日～10月25日の 金曜(6日制)		南雪谷児童館 ☎3728-8253
初めてのお子さんが、 生後8か月～2歳4か月の 父親	9月21日～10月5日の 土曜(3日制)		蓮沼児童館 ☎3738-9449
初めてのお子さんが 生後8か月～1歳6か月の 母親	9月26日～10月10日の 木曜(3日制)		田園調布二丁目児童館 ☎3722-5189

▶定員 先着各10名 ※保育有り

▶申込方法 問合せ先へ電話。7月1日午前9時から受け付け

詳細は
コチラ



産後の家事・育児をサポートします にこにこサポート

母子支援の専門家「産後ドゥーラ」が、出産直後のお母さんに寄り添いながら、家事、育児をサポートします。

▶対象 区内在住の出産から6か月以内の方

▶費用 1時間1,000円(1回2時間から利用可。利用期間内に12時間まで)

※免除制度有り。双子は24時間まで利用可

▶申込方法 電子申請。問合せ先へ申請書(区HPから出力)を郵送か持参可。利用決定通知書が届いたら、区指定

事業者へ予約 ※免除制度利用者は別途必要書類有り

▶問合せ 子育て支援課子育て支援事業調整担当

☎5744-1778 ☎5744-1525



©大田区



詳細は
コチラ

福祉サービスに苦情や不満があるときには、 福祉オンブズマンにご相談ください

▶問合せ先 広聴広報課福祉オンブズマン担当
☎5744-1130 ☎5744-1553

福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの苦情の申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

▶相談日時 火曜、午前9時～正午(予約優先)

▶会場 区役所本庁舎2階

※上記以外の日時は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます

令和5年度運営状況報告書を作成しました

区政情報コーナー、地域福祉課、生活福祉課、図書館などで配布しています。区HPでもご覧いただけます。

●内容 制度の概要、運営状況、福祉オンブズマンの活動、苦情申し立て対応事例の概要、福祉オンブズマンの活動を振り返って

●苦情調査の処理内容別件数

意見表明	勧告	要請	申し入れ	調査のみ	取り下げ	調査せず	調査打切り	計
0	0	1	6	9	2	1	1	20

●相談内容と件数 ()内は苦情申し立て受理件数

	苦情	個別相談	情報収集	その他	計
高齢者福祉	0 (0)	6	0	1	7
介護保険	8 (4)	20	8	16	52
障がい者福祉	0 (0)	11	1	0	12
障害者総合支援法	13 (6)	42	5	16	76
児童福祉	2 (1)	5	1	0	8
生活保護・低所得	13 (6)	72	17	15	117
その他福祉	0 (0)	42	7	21	70
計	36 (17)	198	39	69	342

人権問題への理解を深めましょう

職場における人権

●職場での人権問題

近年、職場で生じるさまざまなハラスメント(嫌がらせ・いじめ)が社会問題となっています。

ハラスメントには、セクシュアルハラスメント(性的な言動などによるもの)、パワーハラスメント(職場上の地位や人間関係の優位性を利用したもの)、モラルハラスメント(陰口や無視など)、マタニティハラスメント(妊娠、出産などを理由にしたもの)などがあります。これらは、相手を不快にさせ、尊厳を傷つけ、不利益を与える重大な人権侵害です。

●嫌がらせやいじめを許さない職場環境を

ハラスメント問題をなくすためには、一人ひとりが周りの人を思いやり、気づき、改めていくことが大切です。あなたも無意識に周りの人を傷つけ、加害者となっていないですか。

ハラスメントのない、誰もがいきいきと仕事ができる環境をつくっていきましょう。

●何かあったら一人で悩まず、相談機関へご連絡ください

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

(月～金曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日、年末年始を除く)

東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110

(月～金曜、午前9時～午後8時

土曜、午前9時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 ☎5744-1556

プレミアム率
20%

大田区プレミアム付 デジタル商品券を発売します！

令和6年度は「中小店専用券」と「全店共通券」をセットで販売します。詳細は特設サイトをご覧ください。

▶販売額・部数 1部5,000円で発行額6,000円分(中小店専用券3,000円分・全店共通券3,000円分)、最大20万部発行。1人1回限り4部まで

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶申込期間 (第1期)7月8～31日 (第2期)8月19日～9月6日

▶利用期間 (第1期)8月8日～令和7年2月7日

(第2期)9月13日～令和7年2月7日

▶申込方法 専用アプリから申し込み ※申込多数の場合は抽選

コールセンター ☎0120-251-999

▶問合せ先 産業振興課産業振興担当 ☎5744-1373 ☎6424-8233



特設サイトは
コチラ

外科 ※電話予約制(当日可)

診療受付時間：日曜＝午前9時～午後4時30分

大森医師会診療所(中央4-31-14)

☎3772-2402

接骨(ほねつぎ)

施術時間：日曜、祝日＝午前9時～午後5時

東京都柔道整復師会大田支部

☎090-3542-3896

眼科

診療受付時間：月～金曜＝午後5時～翌朝9時

土曜＝正午～翌朝9時

日曜、祝日＝午前9時～翌朝9時

(近隣の開業医で受診可能な時間にはそちらをご案内することがあります)

診療曜日・医療機関：

月・水・土・日曜、祝日

東邦大学医療センター大森病院 ☎3762-4151

火・金・土・日曜、祝日

昭和大学病院附属東病院 ☎3784-8383

木曜

(地独)東京都立病院機構東京都立荏原病院

☎5734-8000

小児科・内科(土・日曜、祝日) ※電話予約制(当日可)

診療受付時間：土曜＝午後5時～9時30分

日曜、祝日＝午前9時～午後9時30分

大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402

田園調布医師会診療所(石川町2-7-1)

日曜、祝日のみ ☎3728-6671

蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12) ☎3732-0191

小児科(平日・夜間)

診療受付時間：

月～金曜(祝日を除く)＝午後7時45分～10時45分

大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1)

東邦大学医療センター大森病院3号館内 ☎3762-4151

薬(処方せん調剤)

取り扱い時間：土曜＝午後5時～10時

日曜、祝日＝午前9時～午後10時

大森地区

大森会堂薬局(中央3-1-3)

☎3774-7721

田園調布地区 ※日曜、祝日のみ

ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1) ☎3728-3231

蒲田地区

(一社)蒲田薬局(蒲田4-38-5)

☎3732-1291

歯科

診療受付時間：日曜、祝日＝午前9時～午後4時30分

大森歯科医師会館(池上4-19-7) ☎3754-8648

蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14)

☎3731-9282

そのほかの医療機関案内(24時間受け付け)

●東京都医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」

☎5272-0303

救急車を呼んだ方がいいか迷ったら

(24時間受け付け)

●東京消防庁救急相談センター

☎#7119

※ダイヤル回線のときは☎3212-2323

子供の健康相談室(小児救急相談)

開設時間：月～金曜＝午後6時～翌朝8時

土・日曜、祝日、年末年始＝午前8時～翌朝8時

☎#8000

※ダイヤル回線のときは☎5285-8898

夜間・休日診療案内
受診を希望する際は事前に必ずお電話ください

地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
 靴谷・羽田(〒144-0033東靴谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

ハッピー子育て大森(4日制)

イヤイヤ期などの子育ての話やグループワークを行います。
 ☎おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんと保護者
 日8月6・13・20・27日(火)午前9時30分～11時
 定先着10名
 ※保育(未就学児12名)有り
 問合先へ電話。7月2日から受け付け

歯周病予防教室 ～セルフチェックで歯周病を撃退!～

歯周病と全身の健康についての話と効果的な歯みがきなどの体験学習
 ☎区内在住で18歳以上の方
 日8月21日(水)午後1時30分～3時
 定先着15名
 問合先へ電話。7月1日から受け付け

口から始める健康講座 ～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
 ☎65歳以上の方

日8月29日(木)午後2時～3時
 会シニアステーション南馬込
 定先着25名
 問合先へ電話。7月1日から受け付け

蒲田

栄養講座「災害時の食事」

災害時の備蓄食品の活用法を講義と併せて実演します。
 ☎区内在住の方
 日8月29日(木)午前10時～11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話



靴谷・羽田

口から始める健康講座 ～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。
 ☎65歳以上の方
 日7月24日(水)午後2時～3時30分
 会大森東老人いこいの家(☎3765-1259)
 定先着20名
 問合先へ電話か来所。7月1日から受け付け

出産準備教室(平日2日制)

妊娠中や出産のこと、赤ちゃんの育児のことについて学びます。
 日①8月1・8日(木)午後②8月5・19日(月)午後③8月20・27日(火)午前④8月21・28日(水)午前

出産準備教室(土曜日開催)

講義「両親で子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。
 日8月3・17・31日(土)
 ※午前の部、午後の部有り

開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。
 ☎区内在住の妊娠中の方、家族など
 申電子申請
 問地域健康課



詳細はコチラ



8月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など				
育児学級* (生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森	8月1日(木)	午前10時～11時		
	調布	8月14日(水)			
	蒲田	8月7日(水)			
	靴谷・羽田	8月1日(木)			
育児学級* (生後9～11か月) 3回食への進め方、家族の食事について	大森	8月2日(金)		午前10時～11時	
	調布	8月16日(金)			
	蒲田	8月1日(木)			
	靴谷・羽田	8月6日(火)			
育児学級* (1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森	8月13日(火)			午前10時～11時
	調布	8月22日(木)			
	蒲田	8月7日(水)			
	靴谷・羽田	8月7日(水)			
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います			
	1歳6か月児健康診査				
	3歳児健康診査				
	歯科相談*	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談			
	栄養相談*	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談			
離乳食の進め方* (生後5・6か月) 離乳の開始について	大森	8月1日(木)午後	午前=午前9時30分～11時30分 午後=午後1時30分～4時(1人30分程度)		
	調布	8月16日(金)午後			
	蒲田	8月1日(木)午後			
	靴谷・羽田	8月22日(木)午前			
おとなの食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森	8月8日(木)午後・20日(火)午前	午前=午前9時～正午 午後=午後1時30分～4時(1人45分程度)		
	調布	8月8日(木)午前・27日(火)午後			
	蒲田	8月5日(月)午前・20日(火)午後			
	靴谷・羽田	8月8日(木)午前・27日(火)午後			

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

塀をつくる、つくり変える際の注意点

コンクリートブロック塀などの所有者や管理者は、その維持管理に努めなければなりません。地震の際に倒壊しないように、安全点検を行い、危険と思われる時はつくり変えましょう。
 つくり変える場合は、ブロック塀などの重い塀から、倒壊の恐れが少ない生け垣やネットフェンスなどの軽い塀にしましょう。



▶問合先 建築審査課構造審査担当 ☎5744-1389 FAX5744-1557

健康便り

ゲートキーパー養成講座

身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成講座です。相手に寄り添う相談の受け方を学びます。
 ☎区内在住の方か、区内相談機関の職員
 日8月20日(水)午後1時30分～4時
 会区役所本庁舎2階
 定先着50名
 申7月1日～8月13日に問合先へ電話。電子申請も可
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

歯科健康診査

◆成人歯科健康診査
 ☎区内在住の20・25・30・35・40・

45・50・55・60・65・70・76・80歳の方 ※令和7年3月31日時点の年齢。対象の方には案内を郵送しています
 日7月1日～令和7年1月31日
 申実施医療機関へ申し込み
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523

◆幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

●対象、回数 ①2歳②3・4歳③4・5歳④5歳～就学前の各1回
 申1歳6か月児・3歳児健康診査の案内に同封の受診券を実施医療機関へ持参
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1661 FAX5744-1523

特定健康診査・長寿健康診査

対象の方へ受診票を郵送しています。
 ☎特定健康診査=大田区国民健康保険に加入の40～74歳の方
 長寿健康診査=後期高齢者医療制度に加入の方
 ※6～9月に75歳になる方には9月下旬、4～12月に国民健康保険に加入した方には届け出の翌々月以降に郵送します

●受診期限 令和7年3月31日
 ●健診項目 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など
 ●受診場所 区内健康診査実施医療機関
 国保年金課
 特定健康診査=国保健康事業担当
 ☎5744-1393 FAX5744-1516
 長寿健康診査=後期高齢者医療給付担当
 ☎5744-1254 FAX5744-1677

はねぴょん健康ポイントの抽選応募が始まります!

はねぴょん健康ポイントでは毎日の健康づくりでポイントがたまり、抽選でいろいろな景品が当たります。
 ☎区内在住か在勤で18歳以上の方
 申アプリ内で応募するか、台紙(特別出張所、問合先などで配布)に付いている所定のはがきを郵送
 ●抽選応募期間 7月1～15日
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1661 FAX5744-1523

健康メニュー動画を掲載しています

簡単にできる減塩メニューや野菜を使ったメニューを動画で紹介しています。ぜひご覧ください。
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

もの忘れ検診

☎区内在住で令和7年3月31日時点で①70・75歳の方(受診券発送済み)②65～80歳(①を除く)のうち受診を希望する方
 日令和7年2月28日(金)まで
 会大田区もの忘れ検診実施医療機関
 申①実施医療機関(パンフレットか区HPをご確認ください)②問合先へ電話
 問高齢福祉課高齢者支援担当
 ☎5744-1268 FAX5744-1522

お済みですか？ お子さんの予防接種

予診票の交付申請については区HPをご覧ください。

種類	定期予防接種の対象者	接種回数
①ロタウイルス	(1価)生後6～24週	2回
	(5価)生後6～32週	3回
	※生後2か月～14週6日に1価、5価のどちらかを初回接種	
②小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	4回
③B型肝炎	1歳未満(2～9か月が標準的です)	3回
④BCG(結核)	1歳未満(5～8か月が標準的です)	1回
⑤DPT-IPV-Hib(5種混合)	生後2か月～7歳6か月未満	4回
⑥MR (麻しん、風しん)	1期	1～2歳未満
	2期	5～7歳未満で小学校就学前の1年間 (年長児の4月1日～翌年3月31日)
⑦水痘(水ぼうそう)	1～3歳未満	2回
⑧日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満
	2期	9～13歳未満
⑨DT(2種混合)	11～13歳未満	1回
⑩HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)	小学校6年～高校1年生の年齢相当の女子	2回か3回

②接種を開始した月齢によって接種回数が異なります。詳細はお問い合わせください。
 ⑤令和6年4月1日より定期接種化されました。DPT-IPV(4種混合)かHibワクチンの接種を開始されている方は、原則、同一ワクチンで接種を完了してください。
 ⑧平成7年4月2日～19年4月1日生まれの20歳未満の方は、特例措置として無料(公費)で接種できます。
 ⑥2期、⑧2期と⑨⑩は3月下旬に対象者へ予診票を郵送しました。
 ⑩高校1年生の年齢相当・平成9年4月2日～20年4月1日生まれの女性は、令和7年3月31日まで無料(公費)で接種できます。
 ▶問合先 感染症対策課感染症対策担当 FAX5744-1524
 6月30日まで=☎5744-1263 7月1日から=☎4446-2643



詳細はコチラ

健康コラム Vol.4

受けていますか？ 歯科健康診査

令和5年度に実施した「大田区キラリ☆健康調査2023」によると、歯科健康診査の受診を心がけると回答した方は、男性が35.9%、女性が50.0%でした。

むし歯や歯周病の初期の頃は、自覚症状がありません。自覚症状が出てくる頃には、病気が進行していることもあります。定期的な歯科健康診査で、むし歯や歯周病などの病気の早期発見・早期治療、ケアの方法などのアドバイスを受けて、病気の重症化を予防しましょう。

成人歯科健康診査では、対象年齢の方に健康診査を実施しています。この機会にぜひ、歯科健康診査を受診しましょう。

▶問合先 健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523



ありがとうございます あたたかい善意

◆区政のために

○株式会社飯村工務店建友会=10万円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

後期高齢者医療保険に加入している方へ

令和6年度後期高齢者医療保険料通知書を7月中旬に郵送します

保険料の納付方法に応じて、下表のとおり郵送します。

保険料の納付方法	内容
① 特別徴収(年金からの差し引き)	納入通知書兼特別徴収決定通知書
② ①に該当せず、口座振替の手続きが未済	納入通知書、7月～令和7年3月分の納付書9枚
③ ①に該当せず、口座振替の手続き済み	納入通知書
④ 納付書で保険料を納めていて10月以降①へ変更	納入通知書兼特別徴収決定通知書、7～9月分の納付書3枚
⑤ 口座振替の手続き済みで10月以降①へ変更	納入通知書兼特別徴収決定通知書

▶保険料

前年の所得に基づき東京都後期高齢者医療広域連合が年間保険料額を決定します。令和6年度の所得割率は8.78%か9.67%、均等割額は47,300円、限度額は80万円です。

元被扶養者への均等割額軽減の適用期間は、本則のとおり加入から2年を経過する月までとなります。

▶納付方法

納付方法の決定(保険料の月割)は区が行っています。自身の納付方法は通知書でご確認ください。特別徴収の方は口座振替に変更できる場合があります。申請方法は通知書に同封のお知らせをご確認ください。

新しい後期高齢者医療被保険者証を7月中～下旬に郵送します

新しい被保険者証(青竹色)は7月中～下旬にお送りします。8月1日以降、保険医療機関などにかかる際にご利用ください。7月までお使いの被保険者証は8月から使用できませんので、はさみを入れるなどして破棄してください。 ※12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から紙の保険証の交付を終了します。今回新しく交付された青竹色の保険証は、住所や自己負担割合などに変更がなければ、保険証に記載されている有効期限まで使用できます

▶問合先 国保年金課 FAX5744-1677(共通)

保険料通知書・保険証=後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608

保険料の納付・口座振替=後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647

みる・きく・まなぶ

区民のひろば

◆ひとりぼっち 7月10日(休)午前9時から、御嶽山駅近くの会場で。電話で☎江口☎3721-4831
 ◆太極拳無料体験講習会 上履き持参。7月10・17・24日(休)午後6時45分～8時45分、徳持小学校で。当日会場へ☎090-8489-3519佐藤
 ◆ブランドシニア社交ダンス踊る会 7月11・18・25日、8月1日(休)午前9時30分～10時20分(中級)、午前10時30分～11時20分(初級)、池上文化センターで。電話で☎各1,000円☎村上☎090-2652-3365
 ◆エンディングノートを一緒に作りませんか？&個別相談会 7月13日(休)午前11時から、新蒲田一丁目の会場で。先着4名。7月11日までに電話で☎都築☎070-5362-1530
 ◆やさしい詩吟無料体験会 7月14・21日(休)午後1時～3時、西六郷二丁目の会場で。電話で☎蒲生☎090-3916-1348
 ◆①遺言・成年後見・死後事務・相続セミナー②行政書士・司法書士・弁護士・社労士・税理士・遺言・相続専門無料相談会 ①7月14日(休)午後1時30分から②7月28日(休)午前9時30分から、大田区民プラザで。電話で☎小

倉☎090-3049-6848
 ◆大田区手をつなぐ育成会ミニチャリティバザー 7月15日(休)午後1時～3時、大田文化の森で。当日会場へ☎080-4803-2316須山
 ◆アートでおしゃべり 7月15日(休)午前10時～11時15分、田園調布せせらぎ館で。先着10名。7月12日までに電話で☎丸岡☎090-6507-0435
 ◆シングルファミリー応援フェスタ 7月15日(休)午前10時～午後4時、エセナおおたで。先着150名(母子・父子家庭のお子さんと保護者)。当日会場へ☎090-8941-3458近藤
 ◆アルピーノ合唱団の体験 7月18日(休)午前10時～正午、田園調布せせらぎ館で。電話で☎相原☎080-3272-7135
 ◆遺言・相続無料相談会 7月18日(休)午前9時～午後4時、入新井集会所で。先着18名。電話で☎三宅☎090-1422-1313
 ◆スコットランドのセットダンスを踊ろう(初級者向) ①7月21日(休)②8月18日(休)、萩中集会所で、午後1時30分～4時。先着各5名。①7月18日②8月15日までに電話で☎柳川☎090-4710-7367

◆夏・和の一日①着物の布ビーズを使っのアクセサリ作り体験②日本の食文化入門「うるしと汁物考」セミナー 7月21日(休)①午後1時30分、2時30分、3時30分から②午後1時30分～3時、田園調布せせらぎ館で。先着各20名程度。7月15日までに電話で(①は当日会場も可)☎各1,200円☎①森矢☎090-3802-9678②矢口☎090-6192-4371(留守電)
 ◆篠笛演奏会～風のように～ 7月21日(休)午後2時15分から、田園調布せせらぎ館で。先着30名。前日までに電話で☎重松☎070-6426-0428
 ◆「家族信託」「相続」「成年後見」専門職による無料個別相談会 7月23日(休)午後5時30分～9時、7月30日(休)午後1時～4時、消費者生活センターで。電話で(当日会場も可。予約優先)☎酒井☎090-9399-7967
 ◆ピアニストと音楽を楽しむ会 7月24日(休)、8月6日(休)午後6時～10時、蒲田五丁目会場で。先着10名程度。当日会場へ☎飲食代実費☎090-9961-6384深井
 ◆グリーンコンサート2024 7月24日(休)午後6時～7時30分、大田区民プラザで。先着500名。電話で(当日会

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ㊦=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

- 掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号、おた区報の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切=掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和6年9月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和7年3月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

場も可)☎1,000円☎深山(平日午後2時～4時)☎5703-0707
 ◆暮らし・じぶん・エニアグラム 7月28日(休)午後1時30分～4時30分、カムカム新蒲田で。先着12名程度。電話で☎福島☎080-4377-2481
 ◆陳式太極拳と気の流れ 8月31日(休)午前9時45分～11時15分、洗足区民センターで。先着10名。7月30日までに電話で☎500円☎岡☎090-

7716-1136(留守電)
 ◆未就業薬剤師研修会 9・10月の土曜(全6回)、午後3時～5時、京急蒲田駅近くの会場で。抽選で20名。7月31日(消印有効)までに封筒(84円分の切手を貼った返信用封筒を同封)で☎7,000円☎〒144-0052蒲田4-38-5蒲田薬剤師会☎3732-1291



▲詳細はコチラ

熱中症警戒情報

熱中症特別警戒情報
をご存じですか？

4月24日～10月23日までの間、環境省と気象庁が、暑さ指数(WBGT)に基づき、「熱中症警戒情報」と「熱中症特別警戒情報」を発表します。

「熱中症警戒情報」は、府県予報区の中でいずれかの地点で暑さ指数が33(予測値)に達する場合に、「熱中症特別警戒情報」は、都道府県内において、全ての地点で暑さ指数が35(予測値)に達する場合に発表します。

区は、これらの情報が発表された場合、大田区公式Xや大田区防災アプリ、はねぴょん健康ポイントアプリ、大田区ごみ分別アプリを通じて発信します。また、環境省熱中症予防サイトでも配信します。

※暑さ指数とは、「気温・湿度・輻射熱(地面や建物・体から出る熱)」の3つを取り入れた、暑さの厳しさを示す指標です。暑さ指数が28を超えると熱中症を起こしやすくなります

熱中症警戒アラート発表中！

できるだけ外出は避け、エアコンの効いた室内で過ごしましょう。水分をこまめにとりましょう。

熱中症警戒情報

熱中症特別警戒アラート発表中！

人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。不要不急の外出は避け、エアコンの効いた室内で過ごしましょう。水分をこまめにとりましょう。

熱中症特別警戒情報



詳細はコチラ ▲区施設の涼み処(クールスポット)についてはコチラ

- 熱中症予防のポイント
- ①こまめな水分補給を行う
 - ②室内温度は28℃以下に設定する
 - ③通気性の良い緩めの服装を心がける
 - ④栄養と睡眠を十分に取る

▶問合先 健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523

学芸員コラム

▶問合先 郷土博物館
☎3777-1070 FAX3777-1283

渋沢栄一 理想のまち「田園調布」

渋沢がめざした「田園都市」とは

7月から新しい一万円札の顔となる渋沢栄一(1840-1931)。渋沢は晩年、緑あふれる都市—田園都市の発想に基づく理想のまちづくりの実現に着手します。重工業の発展などがもたらした、過密化した劣悪な都市部住環境を解消するため、友人実業家らと大正7(1918)年に田園都市(株)を設立(渋沢は相談役として参画)。高台で空気がきれい、地質が良好で樹木が多いなどといった、郊外住宅地の開発をめざしました。



渋沢栄一
国立国会図書館HP
「近代日本人の肖像」

なぜ田園調布が選ばれたのか

事業用地の買収は玉川や調布を中心に進められました。後に同心円放射プランで著名となる田園調布三丁目



多摩川台住宅地平面図
昭和3(1928)年5月以降

周辺は畑地が広がる農村地帯であったために、地元土地所有者の同意さえ得られれば、ゼロからまちづくりを進めることが可能だったのです。

どのようにまちづくりが行われたのか

田園調布駅を中心に広がる町並みや駅舎は、欧米の田園都市を視察し、田園都市(株)に取締役として入社した渋沢の子息、渋沢秀雄のアイデアを建築家の矢部金太郎が具体化する形で築かれました。こう

して大正12(1923)年8月に田園調布の土地が売り出されます。直後に関東大震災に見舞われるものの、震災を契機に郊外の安全性が評価される幸運を得て売れ行きは好調でした。目黒蒲田電鉄が開通し都心へのアクセスが便利になったことも大きな要因の1つです。土地分譲にあたっては、「周りに迷惑となるような外観にしない」「美観を損なうような仕切り壁は設けない」「3階建て以下」「建物の敷地は宅地の5割以内」(『田園都市案内』より)などと取り決められ、緑化のため塀ではなく生け垣が設けられました。



「田園都市案内」
大正12(1923)年1月



田園調布駅とイチョウ並木
令和3(2021)年11月

渋沢の思い、今も

「田園調布」が誕生してから100年以上がたちますが、渋沢らが構想した理想のまちは、住民の方々の不断的努力により緑豊かな美観を保ちつつ、今日に至っています。



動画でも紹介しています！



令和6年3月31日現在の区の財政状況をお知らせします

■一般会計予算執行状況 (表内の数値は各表示単位未満を四捨五入)

予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
3,278億4,627万円	2,948億4,680万円	89.9%	2,853億1,256万円	87.0%

■特別区債現在高 令和6年3月31日現在高 152億4,785万円

■区有財産

区分	数量	金額	内容
土地	2,682,477㎡	1兆362億7,220万円	庁舎、学校、公園など
建物	1,269,580㎡	1,068億3,073万円	庁舎、学校など
工作物	—	88億1,175万円	公園、児童遊園の施設など
動産	10個	—	浮標、浮桟橋
無体財産権	61件	—	著作権など
有価証券	—	4,020万円	株券
用益物権	1,326㎡	—	地上権
出資による権利	14件	11億2,784万円	大田区土地開発公社出せん金など
物品	87,643点	247億8,049万円	庁舎、学校等の備品など
債権*	14件	117億6,162万円	大田区土地開発公社貸付金など
基金	16件	1,331億9,564万円	積立基金及び運用基金

*債権には、令和5年度の歳入に係る債権以外の債権について記載しました

詳細は、区HPをご覧ください。

▶問合先 財政課財政担当 ☎5744-1126 FAX5744-1502

インフォメーション

区の世帯と人口

令和6年6月1日現在

- 世帯数…416,897世帯
- 総人口…739,062人
日本人人口…709,115人(男…352,717人 女…356,398人)
外国人人口…29,947人(男…14,784人 女…15,163人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 7月

シティーニュース おおた 熱中症を予防しよう!

ユニークおおた 銭湯特集「大正湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とITSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



●●● 今月の区報は ●●●

- 7月11日号 特集 進めています。ものづくり現場のSDGs
 - 7月21日号 特集 大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」
- 11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!



3面の答え「羽田神社例大祭」

通称「羽田まつり」と呼ばれ、神輿の担ぎ手だけで3千人、3万人を超す見物客が訪れるお祭りです。「ヨコタ」とは、波に揺れる船を模し神輿を左右に大きく傾けながら進むもので、右の人が跳ね上がると左の人がしゃがむ、これを交互に繰り返す、羽田独特の勇壮な担ぎ方です。



羽田神社例大祭



▲詳細はコチラ

みどりのまちづくりのため
緑化計画書の提出が必要です

詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内で行う次の建築行為など

- ①敷地面積300㎡以上の建築物の新築・増築・改築
 - ②敷地面積1,000㎡以上の製造施設・貯蔵施設・屋外運動競技施設・屋外娯楽施設の建設
 - ③収容台数20台以上で敷地面積300㎡以上の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に規定する自動車駐車場の設置
 - 「地域力を生かした大田区まちづくり条例」で規定する①事業区域面積が350㎡以上かつ区画数が5区画以上の道路を設ける住宅地開発事業②計画戸数が15戸以上の集団住宅建設事業③事業区域面積が350㎡以上の墓地開発事業
- ※緑化が完了したときは速やかに緑化完了届を提出してください

▶問合先 建築審査課建築指導担当

☎5744-1387 FAX5744-1557